

(別紙2) 施策分野ごとの脆弱性評価結果

1) 個別施策分野

① 行政機能/警察・消防等/防災教育等
➤ 行政機能
<p>(業務継続計画等の見直し)</p> <p>○ 社会状況の変化、人事異動等による組織の改正、各課の新しい防災への取り組み等、絶えず変化する業務に対応するため、継続的に安城市業務継続計画（BCP）及び班別職員行動マニュアルの見直しが必要である。</p>
<p>(非常時優先業務の実施)</p> <p>○ 災害時の拠点となる市の庁舎等については、発災後に果たす機能を勘案し、建築物の構造の強度の確保や非構造部材の耐震対策等により、地震後に継続使用できるための改修を促進することが必要である。</p>
<p>(災害対応力の強化)</p> <p>○ 市庁舎などの公共建築物は、災害対策の拠点や避難所として防災上重要な役割を担うため、大規模な災害に際しても大きな機能障害を生じないように、計画的かつ効果的な耐震化・不燃化を推進し、災害時の施設機能停止・低下を回避することが必要である。</p> <p>○ 外部からの支援を効率的・効果的に受け入れ、人命救助のために重要な72時間において効率的な活動ができるように、救助活動・医療活動・物資調達・燃料供給等の業務単位で安城市災害時受援計画を策定し、適宜見直しを行うことが必要である。</p> <p>○ 大規模火災から人命や財産を守るため、耐震性貯水槽等の設置を促進し、災害対応力を向上させる必要がある。</p>
<p>(近隣市町等からの支援)</p> <p>○ 災害時相互応援協定を締結している自治体との連携強化を図り、安城市災害時受援計画を基に外部からの応援を迅速・効率的に受け入れる体制を整備する必要がある。</p>
➤ 警察・消防等
<p>(情報収集・提供及び通信の高度化・多重化等)</p> <p>○ 迅速かつ的確な災害情報の収集・連絡の重要性に鑑み、被災現場等において情報の収集・連絡にあたる要員をあらかじめ指定しておくなど、体制を整備する必要がある。</p> <p>○ マルチコプターなど情報収集用資機材の充実及び操作者の育成など、情報収集体制を強化する必要がある。</p>
<p>(救助・救援等に係る体制強化)</p> <p>○ 円滑に国等からの広域的な応援を受けることができるよう、自衛隊・警察・消防を始めとする応援部隊等の展開・活動及び宿営の拠点、人員、資機材・物資の集結・集積</p>

に必要となる拠点、緊急輸送ルート等の確保・整備を図り、これらの拠点等に係る関係機関との情報の共有等災害対応体制を充実強化する必要がある。

- 自主防災組織の育成・強化を図り、消防団との連携と災害対応機関等の災害対応力向上と合わせ、地域コミュニティの防災体制の充実が必要である。また、自主防災組織は、地域の実情に応じた地区防災計画に基づき、平常時、災害発生時において効果的に防災活動を行えるよう、地域防災力の充実強化が必要である。
- 各自主防災組織において実施する必要がある。防災訓練や組織の運営、資機材整備、防災マップ作成等の対策支援が必要である。

(災害対応の装備資機材等の充実)

- 市及び防災関係機関は、通信施設の災害に対する安全性の確保、停電対策及び危険分散、通信路の多ルート化、通信ケーブルの地中化の促進、有線・無線化、地上・衛星系によるバックアップ対策など、災害時に通信手段が確保できるよう通信施設を防災構造化する必要がある。
- 防災倉庫を一般避難所、福祉避難所、特定福祉避難所に設置する必要がある。また、優先度の高い物資や女性の視点を取り入れた備蓄、乳幼児や高齢者などの要配慮者に必要な生活物資の備蓄等が必要である。

(地域における防災体制の強化)

- 消防団員加入促進の啓発活動を実施する必要がある。また、消防団員に対する優遇制度として消防団応援事業所及び消防団協力事業所の募集とともに消防団員に対する福利厚生の実施を図り、消防団員数の定数確保を維持する必要がある。
- 地元町内会と消防団の結びつきを強固にし、相互が協力して消防団員の定数確保を継続する体制を構築する必要がある。
- 消防団の訓練や研修等を実施し、専門知識や技術の習得、車両や資機材、個人装備の充実及び既存の災害運用マニュアルの検討修正を行う必要がある。

➤ 防災教育等

(効果的な教育・啓発の実施)

- 防災ラジオ等の活用による緊急地震速報等の周知とともに、家具の転倒防止策や身を守る行動の取り方等、地震についての正しい知識、防災対応等についての啓発が必要である。
- 災害発生時等に市民が的確な判断に基づき行動できるよう、県や民間事業者等との協力、地域との連携を促進し、地域の実情に応じた防災教育及び訓練を実施する必要がある。
- 教員・保育士・児童生徒・園児等の実態に合った防災教育活動を推進し、危機意識と状況を適切に判断する力を育てる必要がある。また、避難所生活での健康管理や生活の在り方等について、特別活動や学級活動等の授業に取り入れ、防災啓発や人材育成を行う必要がある。

- 自主防災組織の育成・強化を図り、消防団との連携と災害対応機関等の災害対応力向上と合わせ、地域コミュニティの防災体制の充実が必要である。また、自主防災組織は、地域の実情に応じた地区防災計画に基づき、平常時、災害発生時において効果的に防災活動を行えるよう、地域防災力の充実強化が必要である。
- 安城市地域防災計画（地震災害対策計画編・風水害等災害対策計画編）及び安城市水防計画に基づき、各防災関係機関及び地域住民等の協力のもと、災害時の混乱や被害を最小限にとどめる必要がある。また、防災関係機関の災害発生時の応急対策に関する検証・確認し、迅速な連携により防災及び減災に資する訓練・啓発を実施し、市民一人ひとりが日頃から地震災害・風水害に対する認識を深め、「自らの命は自らが守る」という意識を持ち、「自らが何をすべきか」を考え、自助・共助能力及び意識の向上に繋げる必要がある。
- 「新しい公」という考え方を踏まえ、市民、事業者、自主防災組織等と一体となって、より幅広い連携による防災活動の推進や市民の防災意識の高揚を図るため、防災活動に継続的に取り組むこと必要である。

② 住宅・都市

（住宅・建築物等の耐震化等）

- 住宅・建築物の耐震化については、老朽化マンションの建替え促進を含め、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修等の対策が必要である。併せて、天井、外装材、ブロック塀等の非構造部材及び付属物の耐震対策が必要である。
- 官庁施設等の耐震化については、早期完了を目指し、取組を強化し、大規模な災害に際しても大きな機能障害を生じないように、計画的かつ効果的な耐震化・不燃化を推進し、災害時の施設機能停止・低下を回避することが必要である。
- 高層建築物については、長周期地震動の危険性や家具等の転倒防止の重要性について広く市民や事業者にも周知し、高層階における室内安全対策を促進することが必要である。
- 市が整備をする公営住宅は、住宅に困窮する低額所得者に対応すべく戸数の確保を行う必要がある。また、長寿命化計画の策定により、計画的かつ着実に維持管理・更新等行うことが必要である。

（火災に強いまちづくり等の推進）

- 地震発生後の通電火災による被害の拡大を減らすため、各家庭への感震ブレーカーの設置を推進し、市公式ウェブサイト・窓口・まちかど講座等でのPRなど、効果的な啓発を行い、通電火災対策を実施する必要がある。
- 災害時の一時避難地としての役割を担う公園にソーラー照明灯を設置し、防災機能を高める必要がある。

<p>(災害時の水の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時に迅速に必要な食料、飲料水、生活必需品、燃料その他の物資について、各家庭、事業所、避難所等における備蓄を図る必要がある。また、物資を調達、輸送できるよう、関係業界との連携を深め、災害対応力を強化する必要がある。 ○ 幹線配水管や重要管路等の耐震管への布設替えを行う必要がある。また、応急給水施設の設置及び浄配水場施設の耐震化を行う。
<p>(渇水対策等の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 用水供給整備水準を超える渇水等は、気候変動等の影響により今後更なる高頻度化・激甚化が進むと思われるため、関係者による情報共有を綿密に行う必要がある。また、水資源関連施設の機能強化、既存ストックを有効利用した水資源の有効利用等の取組が必要である。
<p>(水道施設の耐災害性の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 被災時における給水機能を維持し、市民の生活用水を確保するため、水道施設の被害を最小限にとどめるよう、施設の耐震性向上に留意した改良又は整備を行い、施設の防災性を強化する必要がある。水道施設の耐震性の確保については、強度が低下している老朽管の更新時に耐震化を図り、浄配水場施設の新設拡張更新、改良等の際には耐震設計及び耐震施工に努める必要がある。 ○ 特に、災害時に重要な拠点となる病院、避難所、福祉避難所、診療所、介護や援助が必要な災害時要援護者の避難拠点など人命の安全確保を図るために、給水優先度が高い施設の配水管について優先的な耐震化が必要である。
<p>(下水道施設の耐震化等の推進・下水道BCPの充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 下水道管理者は、下水道施設の計画、設計、施工及び維持管理にあたって、公益社団法人日本下水道協会等の定める指針や基準に適合させ、かつ、地域や地質の実状に応じて必要な対策を講じる必要がある。 ○ 下水道施設の被災時における復旧作業を円滑に実施するため、緊急連絡体制の確立、復旧用資機材の確保や復旧体制の確立が必要である。
<p>(汚水処理施設の災害対応の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中心市街地の汚水を収集する幹線管きょ及び中継ポンプ場等の耐震化が必要である。 ○ し尿処理施設の安定稼働を図るため、適切な整備を実施する必要がある。
<p>(危険な空家等の除却等への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 適切に管理されていない空き家等を適正に管理し、地震による空き家の倒壊を防止する必要がある。
<p>(帰宅困難者対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 行政、事業所、学校、防災関係機関が相互に連携・協力する仕組みづくりを進め、発災時における交通情報の提供、水や食料の提供、従業員への配慮や児童生徒等の保護などについて、支援体制の構築が必要である。

<ul style="list-style-type: none"> ○ 帰宅困難者の発生に備え、帰宅困難者対策の基本原則や安否確認手段に係る広報の展開、事業者による物資の備蓄等の促進、一時的に滞在する場所として利用する施設の確保等の対策が必要である。 ○ 滞在場所となり得る公共施設、民間ビル等における受入スペース、備蓄倉庫、受入関連施設（自家発電設備、貯水槽、マンホールトイレ等）の耐震化その他の整備を促進することが必要である。また、滞在者等の安全の確保に向けた取組が必要である。
<p>（各種施設の災害対応機能の強化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 企業は、防災体制の整備、防災訓練の実施、事業所の耐震化、予想被害からの復旧計画策定、各計画の点検・見直し、燃料・電力等重要なライフラインの供給不足への対応、取引先とのサプライチェーンの確保等の事業継続上の取組を継続的に実施するなど事業継続マネジメント（BCM）の取組を通じて、防災活動を推進する必要がある。 ○ 避難所における避難市民の生活を確保するため、仮設トイレ、マンホールトイレ、毛布等、必要と考えられる生活必需物資、資機材等の備蓄・整備や耐震改修、バリアフリー化を促進することが必要である。
<p>（道路の防災対策の推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生産拠点と物流施設を結ぶルートの耐災害性を高めるため、幹線道路ネットワークを整備する必要がある。 ○ 道路の防災、地震対策や無電柱化対策が必要である。また、地域全体の被災危険性も考慮しつつ、洪水対策等の地域の防災対策を行う必要がある。
<p>（多様な手法を活用した迅速な仮設期の住まいの確保）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市と関連団体との協定に基づき、提供された民間賃貸住宅の情報を把握することにより、入居管理体制を整備する必要がある。
<p>（復興に向けた住まいの在り方）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自宅の全壊等で、多数の一時的な住まいの需要が発生することに備え、応急仮設住宅の建設に係る愛知県との連絡体制の確認、候補地台帳の更新、模擬訓練に参加することにより、被災時の応急仮設住宅建設を円滑に実施する体制が必要である。 ○ 災害時に罹災証明書の交付が遅滞なく行われるよう、住家被害の調査や罹災証明書の交付に必要な業務の実施体制を整備する必要がある。また、業務を支援するシステムの活用が必要である。
<p>（浸水対策の推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大規模水害を未然に防ぐため、土地利用と一体となった減災対策や洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うことができるように、水害ハザードマップなど各種ハザードマップの作成支援、防災情報の高度化、地域水防力の強化等のソフト対策を組み合わせるなど、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせた施策が必要である。

(文化財の防災対策等)

- 個人、町内会等で保管・管理する市指定文化財について、資料の状態確認・保管状況の聞き取り・実見して把握し、防災上・文化財保存上問題があれば改善のための助言をすることで、保管状態の向上、文化財の耐震化、防災設備の整備等を行うことが必要である。さらに、未指定の文化財についても把握と保全が必要である。
- 歴史博物館、市民ギャラリー、埋蔵文化財センターの収蔵庫の棚に落下防止対策を施すなど防災対策を推進し、被害を最小限に留める必要がある。
- 展示品・収蔵品、市内に所在する指定文化財・未指定文化財を含む様々な歴史資料の体系的な地震対策や、発災時の行動・対応マニュアルを作成などの文化財の保護対策が必要である。

③ 保健医療・福祉**(災害時における保健医療機能の確保)**、

- 多くの傷病者等に備えるため、中学校等5か所の医療救護所に設置した防災備蓄医薬品を管理、更新する必要がある。
- 災害時の医療救護体制の確認や医療救護班のスキル向上などを図るため、関係機関と連携し、医療救助検討会の開催や訓練を実施する必要がある。
- 水・食料や燃料、医師や薬剤、治療設備等医療リソースを提供する事業者や医療機関など災害応急対策等に係る業務に従事する企業等は、輸送手段の容量・速度・交通アクセス等も含め、協定の締結や防災訓練の実施等の防災施策の実施に協力し、連携を強化する必要がある。
- 災害時保健活動の拠点となる保健センター施設について、建物の被害状況を把握し使用可否を判定できる人材を養成するために県の研修会へ参加する必要がある。また、機能確保のため、必要に応じて災害時保健活動マニュアルの見直しを実施し、避難所等の支援体制を整備する必要がある。

(保健医療施設等における燃料の確保)

- 市の施設等において、代替エネルギーシステムの活用を含め自家発電設備等の導入・整備を図り、十分な期間の発電が可能となるような燃料の備蓄等が必要である。また、次世代自動車の普及促進を図り、エネルギー供給源の多様化・分散化を推進して、災害対応力を強化する必要がある。

(要配慮者に対する福祉支援ネットワークの構築)

- 福祉避難所等での要配慮者を介助するマンパワー確保のため、通所事業や訪問事業を実施している民間福祉事業所と介護人材派遣の協定を締結する必要がある。
- 被災時の要配慮者の安全と入所施設を確保するため、医療機関、社会福祉施設、民間福祉事業所、近隣住民やボランティア団体、国・県・他市町村等との応援協力体制の確立に努め、要配慮者の緊急一時的な受入体制を整備する必要がある。

④ エネルギー
<p>(エネルギーサプライチェーン等の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 電力供給機関は災害時における電力供給を確保し、市民生活の安定を図るため電力設備の防災対策を行う必要がある。 ○ 企業は、防災体制の整備、防災訓練の実施、事業所の耐震化、予想被害からの復旧計画策定、各計画の点検・見直し、燃料・電力等重要なライフラインの供給不足への対応、取引先とのサプライチェーンの確保等の事業継続上の取組みを継続的に実施するなど事業継続マネジメント（BCM）の取組みを通じて、防災活動を推進する必要がある。
<p>(停電時における電動車等の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 電源供給が可能な公用車の確保が必要である。 ○ 電力を自給自足できる住宅を普及させることにより住宅単位での防災力向上を図るため、家庭用燃料電池システム、家庭用リチウムイオン蓄電池システム、住宅用次世代自動車充電システム及び次世代自動車などの普及促進が必要である。
<p>(エネルギー供給能力を維持する施設やシステムの強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ごみ焼却施設をエネルギー施設として環境負荷の低減を図りつつ整備、推進することが必要である。

⑤ 情報通信
<p>(情報通信機能の耐災害性強化、高度化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大規模災害が発生した場合には、速やかに通信機器の機能回復を図る必要がある。また、他の利用可能な通信施設との連携を取り、通信手段を確保するための緊急対策や抜本的対策を実施し、防災体制を強化する必要がある。 ○ 市及び防災関係機関は、通信施設の災害に対する安全性の確保、停電対策及び危険分散、通信路の多ルート化、通信ケーブルの地中化の促進、有線・無線化、地上・衛星系によるバックアップ対策など、災害時に通信手段が確保できるよう通信施設を防災構造化する必要がある。 ○ 平常時より無線設備の点検を実施する必要がある。また、無線設備や非常電源設備を耐震性のある場所へ設置する必要がある。
<p>(情報手段の多様性の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害情報共有システム（Lアラート）等を活用し、気象警報や避難勧告等が確実に伝わるよう、情報伝達手段の多重化、多様化が必要である。 ○ 災害時に無料で利用できる公衆無線 LAN サービス「Anjo-free-wifi」の整備を促進し、各公民館などで市民の情報収集ツールのひとつとして提供する必要がある。 ○ 外国人住民に対する情報発信力の強化及び災害時の避難所における外国人住民の生活をサポートするため、他市の仕組みを研究し、市民協働課フェイスブック「Anjo-

info]等を改善する必要がある。

(情報通信機能の被災の復旧体制の強化)

- 大規模災害が発生した場合には、速やかに通信機器の機能回復を図る必要がある。また、他の利用可能な通信施設との連携を取り、通信手段を確保するための緊急対策や抜本的対策を実施し、防災体制を強化する必要がある。

⑥ 産業・経済

(企業BCP策定の促進等)

- 企業は、災害時の企業の果たす役割を十分に認識し、各企業において、災害時に重要業務を継続するためのBCP策定・運用する必要がある。
- 食料、飲料水、生活必需品を提供する事業者や企業等は、協定の締結や防災体制の整備、防災訓練の実施、事業所の耐震化、予想被害からの復旧計画策定、その他各計画の点検・見直し、燃料・電力等重要なライフラインの供給不足への対応、取引先とのサプライチェーンの確保等の事業継続上の取組みを継続的に実施するなど事業継続マネジメント(BCM)の取組みを通じて、防災活動の推進と関係機関の連携の強化に努め、耐災害性を向上させる必要がある。

⑦ 交通・物流

(災害時における代替輸送ルート等の検討)

- 輸送ルートの確保や、都市間の輸送ルートの代替性確保のため、緊急輸送道路等の地震、防災対策や老朽化対策、無電柱化、発災害時においても円滑な交通確保に寄与する交差点改良、交通施設等の耐震化等が必要である。
- 平常時・災害時を問わない安全かつ円滑な物流等を確保するため、基幹となるネットワークに対し、経済や生活を安定的に支える機能強化や重点支援を行う必要がある。また、主要な拠点へのアクセスや災害時のネットワークの代替機能強化が必要である。
- 災害発生時における地域の経済活動、市民に及ぼす影響を最小化し、必要な物資・資機材・要員等の緊急輸送を行うため、緊急輸送道路の整備を行う必要がある。また、必要な代替ルートの確保が必要である。
- 広域の応援も含め、被災地に複数ルートから並列的に復旧要員や資機材を送り込むため、基幹となるネットワークに対し、経済や生活を安定的に支える機能強化や重点支援・投資を行う必要がある。また、主要な拠点へのアクセスや災害時のネットワークの代替機能強化が必要である。

(輸送ルート確保の強化)

- 災害時において救援・救護活動、緊急物資の輸送等を迅速に行うため、緊急輸送道路や重要物流道路などを含む幹線道路ネットワークの整備等の地域の防災対策を着実

に進める必要がある。

- 道路ネットワークの相互利用による早期の広域支援ルート確保や道路網及び鉄道網等の輸送モード間の連携による複数輸送ルート確保が必要である。
- 緊急輸送道路等（代替・補完路を含む。）について、その機能を確保するために被害状況、緊急度、重要度を考慮して集中的な人員、資機材を投入し、迅速な応急復旧を行う必要がある。
- 冠水時の通行止めにより、地域の道路ネットワークが分断されてしまうことがないように、道路冠水想定箇所一覧（愛知県公表）等による冠水危険箇所を示す必要がある。また、下流の排水能力に応じて冠水頻発箇所の排水ポンプ増強を検討する等、道路ネットワークの耐災害性を強化する必要がある。

（輸送経路啓開に向けた体制整備）

- 大規模地震震災後、迅速な輸送経路啓開に向けて、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報収集・共有、情報提供などの体制整備が必要である。

（迅速な道路啓開、復旧の体制整備）

- 大規模かつ広域的な災害時に発生する道路啓開等の業務量を軽減するために、住宅等を含めた建築物の耐震化・不燃化や非構造部材の転倒・落下防止対策が必要である。

（被災状況の迅速な把握・共有）

- 災害時の被害状況調査においてマルチコプターを有効活用するため、市職員または消防団機能別団員を対象とした研修、訓練計画による操作者の育成が必要である。

⑧ 農林水産

（災害時における食料確保対策の強化）

- 被害の小さかった住宅の市民が避難しなくて済むよう、防災イベント等の参加者に対して防災パンフレットを配布し、必要とされる食料、飲料水（ペットボトル等）、生活必需品、燃料その他の物資について1週間程度（最低でも3日以上）の家庭内備蓄の促進が必要である。
- 防災倉庫を一般避難所、福祉避難所、特定福祉避難所に設置する必要がある。また、優先度の高い物資や女性の視点を取り入れた備蓄、乳幼児や高齢者などの要配慮者に必要な生活物資の備蓄等が必要である。
- 食料、飲料水、生活必需品を提供する事業者や企業等は、協定の締結や防災体制の整備、防災訓練の実施、事業所の耐震化、予想被害からの復旧計画策定、その他各計画の点検・見直し、燃料・電力等重要なライフラインの供給不足への対応、取引先とのサプライチェーンの確保等の事業継続上の取組みを継続的に実施するなど事業継続マネジメント（BCM）の取組みを通じて、防災活動の推進と関係機関の連携の強化に努め、耐災害性を向上させる必要がある。

（食品流通の早期再開に向けた連携・協力体制の拡大）

- 災害時に迅速に必要な食料、飲料水、生活必需品、燃料その他の物資について、各家庭、事業所、避難所等における備蓄を図る必要がある。また、物資を調達、輸送できるよう、関係業界との連携を深め、災害対応力を強化する必要がある。

（農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力の強化）

- 農地及び排水機、水路等の農業用施設の災害対応力強化のため、老朽化施設等の整備の推進を図る必要がある。また、激甚な大規模災害に備えて、農業用施設の耐震性をより一層向上させるなど、防災・減災対策が必要である。

⑨ 地域保全**（総合的な地域保全対策の推進）**

- 土砂災害危険箇所等に関する資料について、関係住民への周知が図られるよう考慮し、土砂災害警戒区域等の範囲や避難場所など、実際の避難行動に資するハザードマップを作成して、警戒避難体制を充実・強化する必要がある。
- 浸水想定区域などにおける警報等の迅速かつ的確な伝達・広報の計画や浸水に係るハザードマップなどを具体的に策定し、避難指示（緊急）等の具体的な発令基準をあらかじめ定める等ソフト対策が必要である。

（健全な水循環の維持、回復）

- 水資源関連施設の改築や建設により、水資源の安定確保や多水源化を図り、大規模自然災害発生時においても、安定供給が可能となる給水体制の構築が必要である。また、異常渇水や地震等による生活や産業への影響を最小限にするため、関係機関が連携して水利調整等の対策が必要である。
- 用水供給整備水準を超える渇水等は、気候変動等の影響により今後更なる高頻度化・激甚化が進むと思われるため、関係者による情報共有を綿密に行う必要がある。また、水資源関連施設の機能強化、既存ストックを有効利用した水資源の有効利用等の取組が必要である。

（総合的な治水対策の推進）

- 市街地の進展に伴う洪水時の河川への流出量の増大に加え、近年の豪雨の頻発・激甚化に対応するため、地下施設等の浸水対策が必要であるほか、雨水貯留浸透施設等の整備により、その流域のもつ保水・遊水機能を維持・向上させるなど、総合的な治水対策が必要である。

（南海トラフ地震臨時情報が発表された際の対応検討）

- 南海トラフ地震発生時の広域応援について、国や県の受援計画に基づき、各方面からの支援を円滑に受け入れる体制を具体的に定めた安城市災害時受援計画を策定し、適宜見直しを行うことが必要である。

⑩ 環境
<p>(災害廃棄物処理計画に基づく対策の促進等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害廃棄物処理計画に基づき、適正かつ円滑・迅速に災害廃棄物を処理できるよう、広域的な連携体制や民間連携の促進等が必要である。 ○ 十分な大きさの仮置場・最終処分場の確保が必要である。また、広域処理を行う地域単位で、平時に整備する廃棄物処理施設の処理能力について災害廃棄物への対応として計画的に一定程度の余裕を持たせることや処理施設の能力の維持が必要である。
<p>(浄化槽の災害対応力の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生活環境の保全及び公衆衛生の維持を図るため、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換が必要である。
<p>(有害物質の漏えい対策等の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 危険物施設の所有者、管理者又は占有者は、消防法等の規定を遵守し、危険物施設を保全する必要がある。また、設置地盤の状況を調査し、耐震性の強化等防災対策を促進する必要がある。 ○ 毒物劇物屋外貯蔵タンクについて、流出防止の防液堤、貯留槽等、耐火構造の専用施設の設置が必要である。また、毒物劇物の多量保有施設については、保有する毒物又は劇物に応じた危害防止対策の確立を図り、毒物劇物の保有施設については、応急措置のための設備器材等の配備が必要である。
⑪ 土地利用
<p>(安全な地域づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 防災・減災機能を維持するため、適切な公園施設の整備・長寿命化対策が必要である。
<p>(避難施設及び災害復旧用オープンスペースの確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時のオープンスペースを確保するため、公園の計画的な整備が必要である。 ○ 広域かつ大規模な災害においては、応援部隊の活動拠点や仮設住宅建設、がれきの仮置場となる空地が不足することが想定されるため、あらかじめオープンスペースを確保する必要がある。また、オープンスペースの活用方法についても調整が必要である。
<p>(復興事前準備・事前復興の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 被災後の迅速な復旧・復興を図るため、大規模災害を想定した復興組織や復興体制等の整備が必要である。 ○ 震災後の防災街区として再生を図り、都市が迅速かつ円滑に復興できるよう、市民と行政が協働でまちづくりを考える「事前復興まちづくり」に取り組みたい地域を支援することで、防災意識を向上させる必要がある。

2) 横断的分野

A リスクコミュニケーション
<p>(地域強靱化に関する教育等の推進)</p> <p>○ 「新しい公」という考え方を踏まえ、市民、事業者、自主防災組織等と一体となって、より幅広い連携による防災活動の推進や市民の防災意識の高揚を図るため、防災活動に継続的に取り組むこと必要である。</p>
<p>(非被災地への情報発信)</p> <p>○ 非被災地に対して、被害の状況、支援の要望とともに、過度の風評、経済停滞を招かないよう、復旧・復興の見込み等に関する情報発信体制を整備する必要がある。</p>
<p>(要配慮者への対応)</p> <p>○ 被災時の要配慮者の安全と入所施設を確保するため、医療機関、社会福祉施設、民間福祉事業所、近隣住民やボランティア団体、国・県・他市町村等との応援協力体制の確立に努め、要配慮者の緊急一時的な受入体制を整備する必要がある。</p>
<p>(災害対応業務の標準化等)</p> <p>○ 災害時において防災ボランティア活動が円滑かつ効果的に行われるよう、地方公共団体、日本赤十字社、社会福祉協議会、ボランティア団体、NPO 及び中間支援組織等の連携が必要である。また、地方公共団体に設置される災害対策本部に民間の専門家等を受け入れる体制が必要である。</p> <p>○ 円滑に国等からの広域的な応援を受けることができるよう、自衛隊・警察・消防を始めとする応援部隊等の展開・活動及び宿営の拠点、人員、資機材・物資の集結・集積に必要となる拠点、緊急輸送ルート等の確保・整備を図り、これらの拠点等に係る関係機関との情報の共有等災害対応体制を充実強化する必要がある。</p>
<p>(共助社会づくり)</p> <p>○ 自主防災組織の育成・強化を図り、消防団との連携等を通じた地域コミュニティの防災体制の充実が必要である。</p> <p>○ 災害ボランティアセンターの運営マニュアルの精度を高める必要がある。また、災害ボランティアセンターの運営訓練を継続実施し、ボランティア関係団体と連携する必要がある。</p> <p>○ 防災に携わる者に高度な知識・技能を修得させ、応急対策全般への対応力を高めるため、研修制度・内容の充実を図る必要がある。また、大学等の研究機関と連携し、人材の育成と外部の専門家等の意見・支援を活用する仕組みを構築する必要がある。</p>
<p>(避難の円滑化、迅速化等)</p> <p>○ 避難勧告等について、災害事象の特性に留意し、危険の切迫性に応じて避難勧告等の伝達文の内容を工夫して、対象者ごとにとるべき避難行動が分かるよう区域や判断基準、伝達方法を明確にしたマニュアルが必要である。</p> <p>○ 市民自らが救助活動や応急手当を実施できるようにするため、知識の習得や訓練の実</p>

施等を被災者救助、捜索関係施策が必要である。

- 避難行動要支援者名簿を作成し、名簿等の避難支援等関係者への提供についての同意を得て、避難行動要支援者に関する情報の共有や個別支援（避難）計画の作成を促進し、円滑かつ迅速な避難の確保を図るための支援が必要である。

B 人材育成

（人材の育成と技術的支援体制の整備）

- ボランティア関係団体と相互に連絡・連携し、ボランティア活動が円滑に行われるよう活動環境を整備する必要がある。また、調整役となるコーディネーターの確保と養成が必要である。
- ボランティア活動に対する意識を高めるとともに、災害時にボランティア活動を行いやすい環境づくりのための普及・啓発活動が必要である。

（指導者等の育成）

- 研修の実施等による防災リーダーの育成、ネットワーク化、多様な世代が参加できるような環境の整備等により、これらの組織の日常化、訓練の実施が必要である。

C 老朽化対策

（インフラ老朽化対策等の推進）

- 高度成長期以降に整備されたインフラの老朽化に対応するため、安城市公共施設等総合管理計画（平成29年3月）や個別類型ごとの長寿命化計画の策定により、計画的かつ着実に維持管理・更新等を行うことが必要である。
- 老朽化が進む上水道、工業用水道、農業水利の耐震化が必要である。

D 研究開発

（強靱化に関する研究開発の促進）

- 災害時の被害情報収集・地理情報活用・リアルタイム被害予測など他自治体とのプラットフォームの共通化を可能とする「次世代型災害情報システム」の構築に向けて、名古屋大学や県内関係自治体と共同で研究開発及び実証実験を行うなど、情報収集・提供手段の確保に向けた取組が必要である。

（技術開発成果の転用と活用）

- Society 5.0の実現とともにSDGs達成に向けた取組など、研究機関や民間事業者における基礎技術から応用技術に至る市民の安全・安心に係る幅広い分野での社会実装に向けた研究開発を促進することが必要である。その際、地域強靱化に係る研究施設の機能強化、研究開発の他目的への転用など、他目的の研究開発の地域強靱化の各分野への活用を推進し、効率的・効果的に研究開発を行うことが必要である。
- CASE（コネクテッド、自動運転、シェアリング、電動化）やMaaS（モビリティ・アズ・

ア・サービス) など、地域強靱化以外の分野を含めた技術開発成果の転用、活用を推進し、効率的・効果的に研究開発を行うことが必要である。

E 産学官民・広域連携

(産学官民の連携)

- 災害時の被害情報収集・地理情報活用・リアルタイム被害予測など他自治体とのプラットフォームの共通化を可能とする「次世代型災害情報システム」の構築に向けて、名古屋大学や県内関係自治体と共同で研究開発及び実証実験を行うなど、情報収集・提供手段の確保に向けた取組が必要である。
- 災害時において防災ボランティア活動が円滑かつ効果的に行われるよう、地方公共団体、日本赤十字社、社会福祉協議会、ボランティア団体、NPO 及び中間支援組織等の連携が必要である。また、地方公共団体に設置される災害対策本部に民間の専門家等を受け入れる体制が必要である。
- 防災に携わる者に高度な知識・技能を修得させ、応急対策全般への対応力を高めるため、研修制度・内容の充実を図る必要がある。また、大学等の研究機関と連携し、人材の育成と外部の専門家等の意見・支援を活用する仕組みを構築する必要がある。

(広域防災拠点の整備等)

- 市は衣浦東部広域連合と協力し、消防団の活性化を推進し、広域消防体制を整備する必要がある。
- 広域の応援も含め、被災地に複数ルートから並列的に復旧要員や資機材を送り込むため、基幹となるネットワークに対し、経済や生活を安定的に支える機能強化や重点支援・投資を行う必要がある。また、主要な拠点へのアクセスや災害時のネットワークの代替機能強化が必要である。

(市町村間の協調・連携に係る取組の推進)

- 西三河防災減災連携研究会による広域的な防災対策を強化する必要がある。
- 災害時相互応援協定を締結している自治体との連携強化を図り、外部からの応援を迅速・効率的に受け入れる体制を整備する必要がある。